

令和3年度第1回三島市廃棄物処理対策審議会 会議録

1 日時

令和3年12月16日（木）午後2時00分から午後4時00分まで

2 場所

三島市役所中央町別館4階 第1会議室

3 出席者

【委員】：高橋委員、井澤委員、内田委員、三沢委員、矢岸委員、平井委員、
廣瀬委員、長島（信）委員、長島（康）委員、山下委員、野田委員、
渡辺（俊）委員、渡邊（道）委員 ※五十音順、委員15人中14人が出席

【事務局】：市川副市長、佐野環境市民部長
（廃棄物対策課）橋本課長、鈴木副参事、木村副参事、松下課長補佐、
江間課長補佐、鈴木技術主幹、山添主事、浅賀会計年度職員

4 会議の公開・非公開の別

公開

5 傍聴人

0人

6 審議会の内容

(1) 開会

(2) 委嘱状の交付

委員14人に対し、市川副市長から委嘱状を交付

(3) あいさつ

市川副市長、会長

(4) 新任委員の自己紹介

委員13人による自己紹介

(5) 議題

①三島市のごみ処理状況について

※事務局から資料に基づき説明

<質疑応答>

会 長：三島市のごみ処理の状況について、説明をいただきました。このことで何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委 員：最終処分場について、現在使用している第3埋立地も直に一杯になってしまうと思われるが、県外の処分場は受け入れてくれるのか

事務局：現在、外部搬出している処分場は、受け入れてくれるとのこと。

委 員：ごみの減量とリサイクル率は比例するのか。他市は高いが。

事務局：ごみが減量すれば、それだけリサイクルするものも少なくなるので無関係ではありません。他市が高いのは、容リプラの分別収集や焼却灰のリサイクルを行っているためだと思われます。

委員：最終処分場の計画はどうなっているのか。

事務局：建設候補地が決まった後、その整備に向けた手続きを進めています。今は基本計画の策定をしており、一昨日迄その計画案のパブリック・コメントを実施して市民の皆様から意見をいただいたところであります。予定としては令和9年度までに作って令和10年度から使えるように事業を進めております。

会長：それでは、三島市のごみ処理の状況について、これ以上皆さまからのご意見はないようですので、次の議題に移ります。

議題（2）一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に位置づけされた取り組みの実施状況について、事務局より説明をお願いします。

②三島市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に位置付けされた取り組みの実施状況について

※事務局から資料に基づき説明

説明は、以下の重点的な取り組みについて、要点を絞って説明

- 1-1-1 食品ロスの削減
- 1-3-1 資源物の分別徹底
- 1-3-9 分別収集品目・資源化品目の拡大
- 1-4-1 生活系収集ごみ有料化の検討
- 1-5-1 少量排出事業者の適正なごみ処理等の推進
- 1-5-2 直接搬入事業者等の適正なごみ処理等の推進
- 1-5-3 多量排出事業者等への指導
- 2-2-5 新たな中間処理施設の検討
- 2-3-4 新たな最終処分場の整備
- 3-3-4 ルール違反ごみ等への対応
- 4-1-1 広報誌等による周知啓発
- 4-1-2 ごみ処理に関する情報提供
- 4-1-3 外国人に対する情報提供
- 4-1-4 出前講座等の開催
- 4-1-5 自治会や環境ボランティア等との連携・協働による施策の推進
- 4-1-6 環境ボランティアの育成・支援

<質疑応答>

会 長：三島市一般廃棄物処理基本計画に位置付けされる各事業の状況について説明をいただきました。主に重点的な取り組みについての説明でしたが、これについてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委 員：いろいろな素晴らしい事業を行っているようだが、実績がでていない。事業を行って、検証をしなければ意味がない。できないことについては、各団体と相談していただければ役に立てると思う。

事務局：各事業について、検証が足りないところもあると思われる。達成する目標について、難しいところは、各団体のご意見を伺って、事業の参考にいたします。

会 長：事業のPDC Aをしっかりと行っていただきたい。

委 員：ごみの半分が厨芥類だが、その内訳はどうか。

事務局：現在のごみの組成分析は、厨芥類としての分類しかない、来年度行う組成分析で細かく行います。

委 員：衣類回収はパッカー車でやっているが燃やしているのか

事務局：衣類は圧縮されてもリサイクルできるので、そのまま再生事業者のところに引き渡しています。

委 員：清掃センターへの持ち込みについて、大変混雑するので、事業系のごみと生活系のごみの持ち込みルートを変えられないのか。

また、少量排出事業者制度の黄色いごみ袋をあまり見かけない。どうなっているのか。

事務局：今の清掃センターの構造では、搬入ルートを変えるのは難しい。時期や曜日によって混雑状況が違うので、空いている時間帯を広報等で周知していく。将来的に新しい焼却施設を建設する場合には検討していく。

委 員：第1処分場の方から入れると思うが、何とかならないか。

事務局：黄色いごみ袋の件では、同じ町内の方が注意するのはバツが悪いと思いますので、事務局へ言ってください。職員が張り込んで注意をします。

委 員：有料化すると不法投棄が増える。ごみ袋の中にはルール違反ごみがかかり入っている。

会 長：不法投棄の最近の状況は分かりますか。

委 員：大きいものは少ない。細かいものが結構多い。わざわざ三島市のごみ袋に入れて捨てている。

会 長：三島市だけの問題ではない。プラスチックのごみ分別の在り方はどうなんでしょうか。

事務局：三島市ではペットボトルと白色トレイ・白色発泡スチロールのみ分別している。三島市としても今後必ずやっていかなければならないことです。新しい焼却場を作るには、プラ分別が交付金を受ける条件になってきています。ごみの減量やリ

サイクル率を上げる方法として、早々に検討していかななくてはならないと考えます。

会長：三島市の問題として、プラごみについて家庭ごみでは捨てられるが、事業系ごみとしては産業廃棄物であるため、捨てることができない。そのため、事業者が家庭ごみ用のごみ袋でごみを捨てるケースがある。来年の4月からプラスチック資源循環促進法が施行されます。プラごみの分別収集についてぼちぼち議論していく時期に来ているのではないのでしょうか。

〇〇さん、許可業として感じていることがありますか。

委員：事業系廃棄物は近年減少してきており、データにも表れています。また、コロナの関係で量としては減少しています。リサイクルとしては事業系ではだいぶ進んでいると思います。

また、ルール違反については、市が事業者に指導してくれるのでだいぶ助かっています。

ただ、プラスチックのリサイクルはかなり難しく種類もPEとかPSとかあるなかで、これがPEとかこれがPSとか判別しにくくなっています。鉄くずなんかは溶かせばみんな鉄になってくれるが、プラスチックは、そうはいかないので、そこら辺が難しくなっていると思います。

会長：PEとかPSとか種類が多いのはわかりますが、三島の場合は、普通ごみにプラスチックが混じっているごみが多いことが危惧されているのではないかと。先ほど委員の発言にもあったが、一般廃棄物処理基本計画の進捗状況の方法について、PDCAを分かりやすく説明できるようにすべきではないのでしょうか。

委員：違法な不用品回収業と違法でない不用品回収業者との違いは。

事務局：一般的にごみを収集できる業者は、市が許可を与えた業者だけで、それ以外は基本的には違法です。しかしながら、古物商の許可を受けて、ごみを収集し、法外な手数料を取る業者があります。古物商の許可さえ持っていない業者もあります。

市の業者については、軽トラで不燃物の回収はしません。また、市の許可業者は、お客さんが連絡して初めて取りに来ます。スピーカー募集をして、市内を回っているのは、古物商の許可業者か違法な業者になります。

会長：許可業者として何か補足説明はありますか。

委員：三島市の「家庭ごみの分け方・出し方」に許可業者のリストがあります。ごみの収集は、軽トラ1台と人がいればできてしまうが、正しい処理をして正しい循環に帰すことはめったにありません。案外、そのような人が山に捨ててしまう場合がありますので、気を付けたほうが良いと思います。

会長：本日は、特に審議事項はありませんでしたので、皆様の意見を伺わせていただきました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

(6) 事務連絡

- ・本日の議題に対する意見や改めて気づいた点等があった場合は、「ご意見等連絡票」に記入し、12月24日（金）までに事務局への提出を依頼。
- ・今後の審議会の開催予定については、現在のところ、本年度中の開催予定。
- ・市では、令和4年度から令和5年度にかけて「食品ロス削減計画」の策定を予定。そのため、令和4年度については、審議会を3回程度、開催したいと考えている。第1回の開催は、来年6月から7月の開催を予定。ただし、その間に、審議をお願いしたい事案や意見を伺いたい事案が生じた場合は、会議の開催について、案内する旨説明。

(7) 閉会